

外為令の該非判定用パラメータシート
 外為令別表の8の項(1)(省令第20条第1項)
 [該当電子計算機等に係る技術]

CISTEC 2014.09.15

提供技術名: _____

パラメータシート
 様式: 該役コ-8(1) (P1/3)

メーカー名: _____

(平成26年09月15日施行政省令等対応)

質問事項	区分 (注1)		回答	備考
	技	プ		
輸出令別表第1の8の項(省令第7条)に該当する貨物の設計、製造又は使用に係る技術(外為令別表の4の項に該当するものを除く。)であって、 一 省令第7条第一号ロ又は第7条第三号ハに該当するものの設計又は製造に必要な技術(プログラムを除く。)か? * (「はい」と答えた場合、下記の口内にもレ又は×を記入。) <input type="checkbox"/> 省令第7条第一号ロ(耐放射線設計) <input type="checkbox"/> 省令第7条第三号ハ(APP値8.0WT超)	○		<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい* (<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 製造)	「付表の技術」(下記[※]参照)
二 上記第一号に該当するもの以外の省令第7条各号に該当する貨物の設計又は製造に必要な技術(プログラムを除く。)か? * (「はい」と答えた場合、下記の口内にもレ又は×を記入。) <input type="checkbox"/> 省令第7条第一号イ(耐温度設計) <input type="checkbox"/> 省令第7条第三号ホ(APP値8.0WT超の機能向上部分品) <input type="checkbox"/> 同 ト(アナログデジタル変換附属装置) <input type="checkbox"/> 同 チ(データ転送速度2.0ギガバイト毎秒超の附属装置) <input type="checkbox"/> 省令第7条第四号イ(ストリッカレコンピュータ) <input type="checkbox"/> 同 ロ(ニューラルコンピュータ) <input type="checkbox"/> 同 ハ(光コンピュータ) <input type="checkbox"/> 省令第7条第五号(侵入プログラム関連貨物)	○		<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい* (<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 製造)	
三 省令第7条第一号ロ若しくは第7条第三号ハに該当するものを設計し、若しくは製造するために設計したプログラムか? 又は そのプログラムの設計若しくは製造に必要な技術(プログラムを除く。)か? * (「はい」と答えた場合、下記の口内にもレ又は×を記入。) <input type="checkbox"/> 省令第7条第一号ロ(耐放射線設計) <input type="checkbox"/> 省令第7条第三号ハ(APP値8.0WT超)	○	○	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい* (<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 製造)	「付表の技術」(下記[※]参照)
	○		<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい* (<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 製造)	

[※] 「付表の技術」とは、「輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について」の別表2の付表に掲げられた技術をいう。

質 問 事 項	区分 (注1)		回 答		備 考
	技	プ			
四 上記第三号のプログラムの使用に必要な技術 (プログラムを除く。)か? * (「はい」と答えた場合、下記の口内にもレ又は× を記入。) <input type="checkbox"/> 省令第7条第一号ロ (耐放射線設計) <input type="checkbox"/> 省令第7条第三号ハ (APP値8. OWT超)	○		<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい*	
輸出令別表第1の8の項(省令第7条)に該当する貨物の 設計、製造又は使用に係る技術(外為令 別表の4の項に該当 するものを除く。)であって、 五 前記第三号に該当するもの以外の省令第7条各号に該当 する貨物を設計し、若しくは製造するために設計した プログラムか? 又は そのプログラムの設計、製造若しくは使用に必要な 技術(プログラムを除く。)か? * (「はい」と答えた場合、下記の口内にもレ又は× を記入。) <input type="checkbox"/> 省令第7条第一号イ (耐温度設計) <input type="checkbox"/> 省令第7条第三号ホ (APP値8. OWT超の機能向上 部分品) <input type="checkbox"/> 同 ト (アナログデジタル変換附属装置) <input type="checkbox"/> 同 チ (データ転送速度2.0ギガバイト 毎秒超の附属装置) <input type="checkbox"/> 省令第7条第四号イ (シストリッカルコンピュータ) <input type="checkbox"/> 同 ロ (ニューラルコンピュータ) <input type="checkbox"/> 同 ハ (光コンピュータ) <input type="checkbox"/> 省令第7条第五号 (侵入プログラム関連貨物)		○	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい* (<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 製造)	
六 省令第7条に該当するものの使用に必要な技術 (プログラムを除く。)か? * (「はい」と答えた場合、 下記の口内にもレ又は×を記入。) <input type="checkbox"/> 省令第7条第一号イ (耐温度設計) <input type="checkbox"/> 同 ロ (耐放射線設計) <input type="checkbox"/> 省令第7条第三号ハ (APP値8. OWT超) <input type="checkbox"/> 同 ホ (APP値8. OWT超の機能向上 部分品) <input type="checkbox"/> 同 ト (アナログデジタル変換附属装置) <input type="checkbox"/> 同 チ (データ転送速度2.0ギガバイト 毎秒超の附属装置) <input type="checkbox"/> 省令第7条第四号イ (シストリッカルコンピュータ) <input type="checkbox"/> 同 ロ (ニューラルコンピュータ) <input type="checkbox"/> 同 ハ (光コンピュータ) <input type="checkbox"/> 省令第7条第五号 (侵入プログラム関連貨物)		○	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい*	

質 問 事 項	区 分 (注1)		回 答		備 考
	技	プ			
七 (削除)					
輸出令別表第1の8の項(省令第7条)に該当する貨物の設計、製造又は使用に係る技術(外為令別表の4の項に該当するものを除く。)であって、 八 上記第一号から第六号までに該当する技術(プログラムを除く。)を支援するために設計したプログラムか?		○	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい	
以上の結果、省令第20条第1項に該当するか?			<input type="checkbox"/> 非該当	<input type="checkbox"/> 該 当	

(注1)区分欄の「技」は技術(プログラムを除く。),'プ'はプログラムを指し、技術のみの判定の場合は「技」のみを、プログラムのみの判定の場合は「プ」のみをチェックする。

(注2) APP:加重最高性能、WT:実行テラ演算

判 定 回答欄において回答が全て左欄にチェックされた場合は当該技術(プログラムを含む)が非該当であり、一つでも右欄にチェックされた場合は該当と判定される

検討の結果、以上相違ありません。

作成責任者： (作成年月日 年 月 日)

会 社 名

所 属 ・ 役 職

(フリガナ)

氏 名

電 話

印